

亀山市公園施設 長寿命化計画 【概要版】



亀山市 産業建設部土木課

平成 31 年 3 月

目次

- 1、背景・目的・・・・・・・・・・P 1
- 2、計画策定の流れ・・・・・・・・P 1
- 3、対象公園・・・・・・・・・・P 2
- 4、予備・健全度調査結果・・・・P 3
- 5、公園施設長寿命化計画・・・・P 4

1 背景・目的

都市公園の老朽化に対する安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図ることを目的として、**公園施設長寿命化計画**を策定した。

建築物の老朽化が進み、長寿命化計画に基づく事業の必要性が迫る公園を対象とする。

2 計画策定の流れ

計画策定の流れは以下のとおりである。

- ①**予備調査** 既存資料、現地調査で設置施設を把握
- ②**健全度調査** ①で把握した施設の劣化状況を調査
- ③**計画の策定** ①②の結果を踏まえ対策内容や年次計画を検討

3

対象公園

計画の対象は3公園である。

公園番号	公園名	公園種別	区域面積 (m ²)	供用面積 (m ²)
1	亀山公園	総合公園	134,000	132,000
2	西野公園	地区公園	70,000	76,689
3	東野公園	地区公園	68,708	68,708

■ 健全度調査対象施設

規格細別	単位	数量
一般施設 A (照明灯、バックネット等)	施設	83
一般施設 B (デッキ、記念碑等)	施設	3
一般施設 C (休憩所、四阿、パーゴラ等)	施設	20
遊具	施設	36
建築物 100 m ² 以下	施設	12
建築物 300 m ² 以下	施設	2
建築物 3000 m ² 以下	施設	1
建築物 5000 m ² 以下	施設	1
橋梁	施設	2
計	施設	160

4

予備・健全度調査結果

公園台帳などの情報をもとに、対象公園の概要、設置施設を把握した。その後、設置施設の劣化状況などを現地調査し、各施設の健全度を把握した。

【健全度の評価規準】

健全度判定の基準は、下表に基づいている。

■調査で用いた健全度判定の評価基準

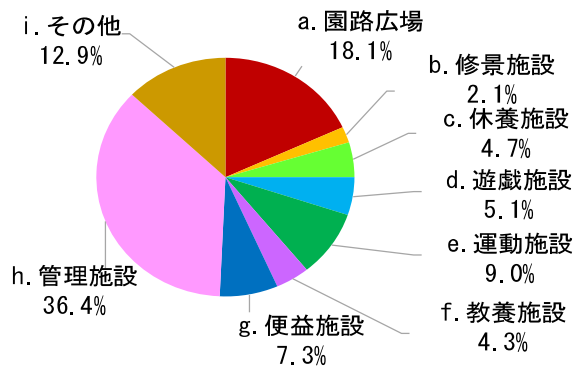
健全	ランク	評価基準
↑ ↓ 使用禁止	A	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全である。 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に劣化が進行している。 現時点では重要な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
	D	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に顕著な劣化である。 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

【健全度調査結果】

健全度調査結果の概要を以下に示す。

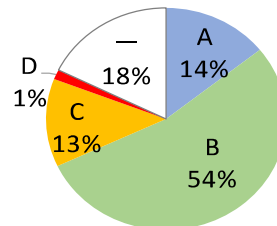
■全体【公園施設分類毎の施設数】

公園施設分類	施設数
a. 園路広場	127
b. 修景施設	15
c. 休養施設	33
d. 遊戯施設	36
e. 運動施設	63
f. 教養施設	30
g. 便益施設	51
h. 管理施設	255
i. その他	90
合計	700



■健全度調査結果区分ごとの施設数

健全	健全度	施設数	予防保全型	
			事後保全型	事後保全型
↑ ↓ 使用禁止	A	100	9	91
	B	376	76	300
	C	90	65	25
	D	10	10	0
	—	124		
	合計	700	160	416



公園管理者以外が設置する公園施設、公園区域外等の施設を一で示した。

※全国的に見て比較的良好に管理されている。

公園施設長寿命化計画

【計画期間】 2019年度～2028年度(10年間)

【管理類型】

● 予防保全型管理施設

公園施設の日常的な維持保全に加え、定期的に健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修・更新を行う施設

● 事後保全型管理施設

日常的な維持保全、日常・定期点検を実施し、求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を行う施設

【管理方法】

● 予防保全型管理

計画的な塗装や部品交換等を行い、施設の延命(長寿命)化を積極的に図る。管理水準は、「健全度ランク B」以上を維持することを目標とする。→ 遊戯施設、便所、照明施設など

● 事後保全型管理

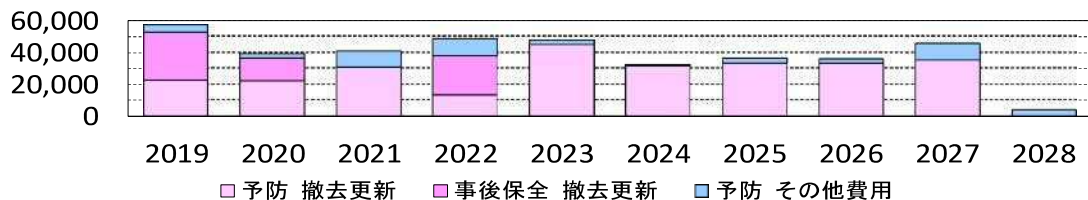
日常点検や5年に1回の点検等で、機能が確保できないと判断された時点で撤去、更新を行う。→ 舗装や看板など

【年次計画】

10年間の総費用は385,029千円となる。

以下に平準化を行った後の年次計画(費用)を示す。

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	計
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
予防_撤去更新	22,500	21,886	30,639	13,064	44,401	31,500	33,000	33,000	34,604	0	264,594
事後保全_撤去更新	29,500	14,000	0	24,800	0	0	0	0	0	0	68,300
予防_その他費用	5,034	3,036	9,943	10,255	3,002	861	3,152	2,558	10,615	3,679	52,135
合計	57,034	38,922	40,582	48,119	47,403	32,361	36,152	35,558	45,219	3,679	385,029



【ライフサイクルコスト縮減額】

長寿命化対策を実施しない場合と実施した場合の各施設のライフサイクルコスト(施設を設置してから更新するまでに掛かる費用)を算出した結果、3公園の縮減額は総額1,298千円/年であった。